



社会福祉法人寒川町社会福祉協議会

※略して「社協」といいます

令和4年度

一般会員会費納入についてご協力をお願いします

一般会員会費 年額 一口 500円

日頃より、町社協の活動につきまして皆様の深いご理解とご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

地域の皆さまにご協力いただき会費は、町社協の貴重な財源として地域福祉の推進(地域・人のつながりづくりなど)を図っていくうえで大切な役割を果たしています。

本年度も各種事業を推進するにあたり、会費の納入についてご協力をよろしくお願い申し上げます。

Q 社協ってどんな活動をしているの？

A 寒川町民の皆さまと、寒川町にある「住民目線の様々な課題」を共有しながら、ご理解とご協力とご参加をいただき、思いやりのあるまちづくりに取り組んでいます。具体的には、ボランティア活動の推進や福祉の学びの場づくり、通い・交流の場(サロン)の推進や生活支援サービス、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター(町受託事業)など、多岐にわたります。

Q 会員制度ってなに？

A 民間団体である社協では、住民主体による事業を展開していくため、住民の皆さまに「会費」という形で福祉活動にご協力、ご参加いただいております。

社協の活動を支える財源は、会員皆さまの会費が中心となっています。



お問い合わせは…

社会福祉法人寒川町社会福祉協議会
寒川町宮山 401 番地
(寒川町健康管理センター1階)

でんわ 0467-74-7621

FAX 0467-74-5716

ホームページ

寒川町社協

← 検索!

Q 昨年度の一般会員会費の加入口数と会費の額はどのくらい？

A おかげさまで昨年度は、10,221 口、総額 5,110,750 円のご納入をいただき、滞りなく事業を実施することができました。

Q おさめられた会費は、どのように使われているの？

A 皆さまからいただいた会費は裏面のとおりに活用させていただきました。

◇皆さまからいただいた会費は以下の事業に活用させていただきました◇

令和3年度一般会員会費（5,110,750円）は、賛助会員会費（989,000円）と併せて次の事業に使わせていただきました。また、下記各事業には共同募金配分金、収益事業収入等の財源も充てております。コロナ禍で規模を縮小、中止した事業もありますが、皆さまのご協力を得ての事業実施となりました。（賛助会費は、町内外の企業・団体等をお願いしております。）

※以下の数字は令和4年3月時点のもので、最終決算とは差異が生じます。

福祉啓発・教育事業 1,592,000円

○社協さむかわの発行（年4回）	1,072,000
○社協活動PR、会員募集事業	295,000
○まつり出店事業	2,000
○福祉大会	82,000
○福祉協力校助成	60,000
○福祉作文	81,000



町内小学校での福祉教育
【手話ダンス】



子育てサロン クリスマス会



福祉有償運送

ボランティア事業 2,058,000円

○ボランティアセンターの運営	1,103,000
○障がい者、高齢者等に対する病院への移動サービス	350,000
○ボランティア活動を行うグループへの助成 ボランティア活動推進等	605,000
（サポートさむかわ・ボランティアオンライン体験会等）	

地域福祉活動事業 1,454,000円

○自治会におけるミニサロン等	701,000
○ふれあい・いきいきサロン（子育てサロン）	108,000
○住民の主体的活動への助成	280,000
○福祉団体への助成	100,000
○法人後見事業	15,000
○日常生活自立支援事業	250,000

資金貸付事業 50,000円

○緊急援護資金の貸付	50,000
------------	--------

法人運営事業 945,750円

○理事会、監事会、評議員会	282,000
○事務局運営	663,750
（車両維持費・システム管理費等）	

～食品等のご寄付を通じた
町社協の取り組み～
寒川町社協にお寄せいただいた食品等を生活にお困りの方や地域福祉活動へつないでいます。



社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域の皆さまの参加と協力によって地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。

